

少子高齢化に対応した住まい

1

一課題の抽出

加茂 みどり *Written by Midori Kamo*

日本の総人口は2000年の国勢調査を基にした予測よりも早くピークを迎え、わが国はいよいよ人口減少時代へと移行した。人口減少の直接的な原因は、出生数を死亡数が上回ることによる。近年の出生数の減少が、ついに人口減少に至ったということになる。

2007年の合計特殊出生率は1・34人となっており、2005年の1・26人より若干回復しているものの、今後は再び低下すると予測され、世界的にも極めて低い水準である。一方で、高齢者は割合・数ともに急激に増加している。世帯の様子も様変わりし、単独世帯・夫婦のみ世帯数割合が増加する一方で、夫婦と子どもからなる核家族は、徐々にその割合が減少し、2030年には全体の22%足らずとなる。平均世帯人員は、すでに3人を下回っているが、2030年には、2・27人になると予測されている。

少子高齢化は様々な要因から起こり、社会に大きな変化をもたらす。日本の少子高齢化は今や必然と考えられ、住宅計画は少子高齢化の影響や、その帰結に対応しなければならぬ。同時に、少子高齢化社会へのスムーズな移行を実現するためには、その要因をできる限り排除し、急激な変化を少しでも緩和しなければならない。また、

少子高齢化の要因

少子高齢化社会における住宅の課題について、主に文献調査等により、「少子高齢化の緩和（要因の抑制）」「少子高齢化の帰結や影響への対応」「少子高齢化にともなう家族や世帯の変化への対応」という3つの視点

はじめに

住宅は様々な「家族」が住む器であり、少子高齢化にともなう家族の変容にも対応していかなければならない。戦後の日本の住宅計画は、いわゆる標準世帯といわれる夫婦と子どもからなる核家族を中心に考えられるのが一般的であったが、統計や推計のデータをみる限り、今後はそのような核家族を「標準」世帯と考えることができないのは自明である。また今までのような核家族を中心に考えられた住宅では、多様な家族のライフスタイルに適合しきれないことが、すでに顕在化しつつある。

住まいにおける少子高齢化対応については、少子高齢化の要因や影響、少子高齢化にともなう社会的変化を全体的にみた上で系統的に整理し、その対応を検討する余地は、まだまだ残されていると思われる。

本稿では、少子高齢化の影響や帰結に対応するとともに、少子高齢化の要因をできる限り排除し、その緩和をはかるために、少子高齢化の要因と影響、少子高齢化社会における家族の変容を踏まえ、今後の少子高齢化社会において住宅計画が対応すべき課題を検討した結果について報告する。また次稿では、実験集合住宅NEXT21における居住実験を通じ、その課題に対する対応の方向性を検討した結果について報告したい。

から検討を行った。

まず少子高齢化の要因だが、少子化の要因は出生率の低下である。一方、高齢化のもっとも大きな要因は、平均寿命の伸長だと考えられることが多い。しかし、戦後の平均寿命の伸長をもたらした最大の要因は、乳幼児の死亡率の大きな低下である。平均寿命は死亡率が計算根拠であるが、死亡率の低下は乳幼児の増加に

も大きく寄与し、若齢化と高齢化は相殺され、結果として平均寿命の伸長はあまり大きく人口構造に影響を与えないといわれている。それに対し、出生率の低下は、年少人口を減らすことにしかならない。人口高齢化の最大の要因が出生率の低下であることは、理論的にも実際の計算上でも、すでに明らかとされている。

そして、出生率低下の要因としては、主に「非婚化、晩婚化」および「夫婦出生力の低下」があげられる。

●●● 非婚化・晩婚化とその背景

結婚行動の変化、つまり晩婚化や非婚化は、出生率に大きく影響し、その低下の最大要因と考えられている。男女の平均初婚年齢は、1975年頃より3〜4歳向上し、現在では男性約30歳、女性約28歳となり、晩婚化が進んでいることがわかる。未婚率や生涯未婚率をみても向上しており、非婚化も進行している。

晩婚化や非婚化の原因やその背景については、まず、人口統計からみる説明がある。男女の人口にはアンバランスが生じている。もともと出生時は女兒より男児の出生割合が高い上に、死産や乳児の死亡率は低下し、例えば平均初婚年齢である28歳の女性に対し、30歳男性は10万人以上多い。実際に、男性の未婚率や生涯未婚率は女性よりかなり高い。

次に経済的な視点からの説明がある。現代では女性の学歴が向上し、社会進出が進行して男女の賃金格差が縮小し、さらに家電品やコンビニの存在が家事を軽減している。結婚しなくて

も、男女ともに1人で完結した生活を送ることが比較的容易となった。また女性の賃金の向上にもなつて、結婚によつて退職や休職をした場合の逸失所得も増加することになり、機会費用は増加している。

経済的な視点としては、現代日本の状況を踏まえ、パラサイトシングルという概念からの説明もある。親元に留まり、自らの収入レベルよりも高い生活水準を保つ若者はパラサイトシングルと呼ばれるが、彼らは生活水準が高いがゆえに、結婚生活に期待する生活水準も高く、結婚行動が促進されにくい。また、近年の経済不況や日本経済の構造的な変化による失業者の増加、非正規雇用者の増加は、若者の収入を低下させ、より結婚行動を抑制するとともに、さらにパラサイトシングルを増加させているといわれている。

社会的な背景からの説明も諸説ある。まずジェンダー論的視点からの説明としては、阿藤^(※)は諸説を概観した上で、「強固な性別役割分業システムのもとで多くの女性がより長期に就学行動を続け、職業役割を継続しようとするれば、結婚にともなう家庭役割(出産、育児、家事、介護)との役割葛藤が起こり、二者択一的状況下で家庭役割を延期または放棄する女性が増えるために未婚化、少子化が起こる」と説明される⁽¹⁾と紹介し、同じ内容の指摘はこの他にも多くある。

そして、若年層の価値観の変化・多様化からの説明もある。女性が結婚、出産、子育て以外のものに目を向け、自己実現をはかりたいという欲求を持つようになり、結婚は仕事や勉強、自由といった事柄と同列に並ぶ選択肢となっている。若年層

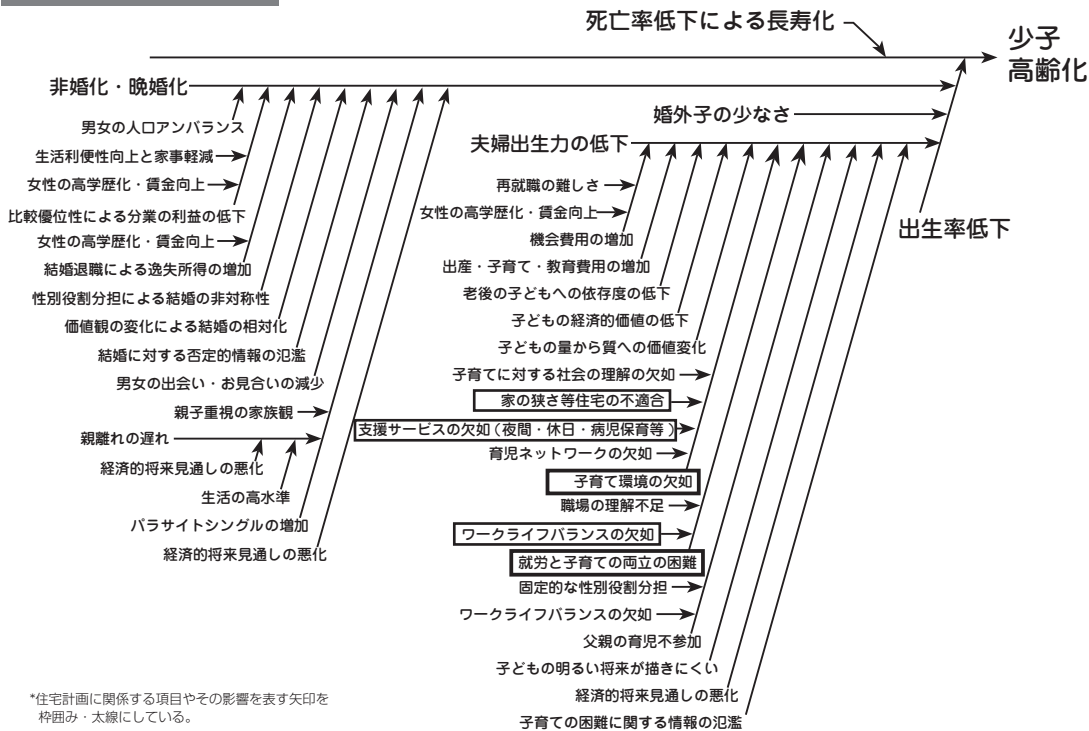
の多様な価値観の中で、結婚の相対的な位置づけは低下していると考えざるを得ない。

また、前述のパラサイトシングル論の社会的な解釈として、パートナースhipよりも親子関係を重視する日本における家族観や、親に尽くされ親離れが遅れる若者の増加等からの説明もある。その他、世の中に氾濫する結婚に関する情報、女性にとって否定的なものが多いこと、日本の伝統的な結婚の仲介システムともいうべき「お見合い」による縁組みが減少し、男女の出会いが減少していることなどもあげられている。

●●● 夫婦の出生力の低下とその背景

2005年に行われた国立社会保障・人口問題研究所の「結婚と出産に関する全国調査―夫婦調査(第13回出生動向基本調査)」によると、結婚持続期間15〜19年の夫婦における出生児数(夫婦完結出生児数)は、2・09人となっており、1972年以降、初めて低下傾向を示している。また、夫婦にたずねた平均理想子ども数は、初めて2・5人を下回っている。平均予定子ども数も、前回調査を下回る2・11人となっている。予定子ども数が理想子ども数を下回るのは35・3%の夫婦であるが、その理由は「お金がかかりすぎる」という経済的な理由がトップで65・9%となっている(複数回答)。ついで「高年齢で生むのがいやだから」が38%となっている。次に「育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」「自分の仕事に差し支える」が21・6%、17・5%となっており、「健康上の理由」「欲しいけ

図1 少子高齢化の要因図



れどできない」が16・9%、16・3%でそれに次ぐ。その次に「家が狭いから」15%、「夫の協力が得られない」13・8%、「子どもがのびのびのび育つ社会環境ではないから」13・6%となっている。

出生行動の変化の経済的な説明では、出産や子育ての直接費用・機会費用(間接費用)の増大

が理由としてあげられる。

『平成17年版国民生活白書』によると、大卒の女性標準労働者が就業を中断することなく定年(60歳)まで勤務した場合と比較して、2人の子どもを産んで育児休業制度を利用して同一企業に復職した場合の逸失所得は1910万円、第1子出産を機に退職し第2子出産後6年を経過してパート・アルバイトとして再就職した場合は2億2700万円となっている。

子育てにかかる直接費用は1人目で1302万円となっている。高山(※2)は、「『子どもは自分では産まず(つくらず)、他人に産んで育ててもらおう。そして年をとったら他人が産んで育てた子どもに年金等で面倒をみてもらう』——結果的に、これが今もつともラクであり、トクな選択である」と表現している。

社会的背景からの説明では、まず子育て環境、就労と育児の両立できる環境の未整備があげられる。課題は保育園の待機児童数の削減だけでなく、病児保育や夜間保育、休日保育もまだまだ不足している。実際には両親の親による子育てサポートを得られるかどうかで、母親の就労が左右されているのが

現状である。また子どもを預けながら働く雇用者に対する職場の理解も、あまり進んでいない場合も、まだまだ多いと考えられる。

次にあげられるのは、ジェンダー論的視点からの説明である。日本では家族内での性別役割分担の意識がまだまだ根深く、働く母親は、仕事に加え家事と子育てを孤立無援でやり遂げなければならない状況に追い込まれる場合もある。『平成19年版国民生活白書』によると、父親の育児参加の無い場合、有る場合と比べて妻の出産意欲が低いという相関も確認されている。就業の継続や自己実現を望む女性にとって、子どもを産むという選択をしにくい状況となっている。

また、老後の子どもに対する依存度が低下していること、家が狭いなどの住宅の課題、社会情勢に不安があり、子どもの将来に希望が持たにくいこと、子育てをサポートするネットワークが希薄となり、親が子育てに自信を持っていないことなどがあげられている。

●●● 少子高齢化の要因と住まい

これらの内容を整理し、図1のようなフィッシュボーンチャートをまとめることができた。特に深く住宅や住環境に係る項目は、「子育て環境の欠如」と「就労と子育ての両立の困難」である。図1より、それらの項目に影響している小項目はいくつかあるが、住宅計画に係るものとして、「家の狭さ等住宅の不適合」がある。さらに、住宅の中でサービスを受けたり、仕事をしたりする機会が増加している近年の状況を考えると、「支援サービスの欠如(夜間・休日・

病児保育等)」「ワークライフバランスの欠如」も関係すると考えられる。

少子高齢化の影響

●●労働力人口の変化

少子高齢化の影響については、様々な点が指摘されているが、まずは労働力人口の低下があげられる。永瀬(※3)は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(2002)の中位推計値と、2000年国勢調査における男女年齢別労働力率を用いて、将来の労働・非労働力人口を予測し、出生率回復の時期の違いによる労働力人口のシミュレーションを行っている。その結果から、出生率回復の政策は、現在の団塊ジュニアに影響するようなスピードの速いものでなければ2040年時点で有効とはならないこと、2040年の労働力構成に実際に影響を与えるには、かなり大きな出生行動の変化が必要であることを指摘している。

●●経済に与える影響

少子高齢化の経済に与える影響に関しては、かなり楽観的な見かたから悲観的なものまで幅広いが、データを根拠とした諸説をみる限り、諸策の効果があがらない限り、あまり楽観的な見かたが可能であるとは考えられない。八代(※2)は、子どもは社会にとって、将来の生産活動を支える労働者であるとともに、その消費者であり、経済活動の基礎となる労働力供給の

減少は、投資や貯蓄を減らし、人口1人当たりでみた場合でも、所得の向上を抑制する大きな要因となるとしている。青木・蓬田(※1)は、人口が減少した場合、国の経済規模が減少するのはほぼ確実であり、人口1人当たりの所得も、かなりの技術進歩がなければ実現しないと指摘している。

また、少子高齢化にともなう年金への影響は極めて大きく、医療費や税なども含めて国民負担の大きな増加が予想される。このような国民負担の増加は、子育て期の若年世帯を直撃することになり、少子化をさらに促進させる要因となるだけでなく、勤労意欲の低下や社会保障制度への信頼感の低下を生起し、経済社会の安定を損なうことが懸念されている。

●●介護需要の増加

75歳以上の後期高齢者が増加することにより、要介護者が増加することも大きな懸念事項である。性別・年齢ごとの要介護発生率が将来もあまり変わらないと仮定し、年齢構造の変化による前期高齢者と後期高齢者の要介護者割合の変化を計算すると、前期高齢者の要介護者割合は数十年後もあまり変化せず4%足らずであり、多くが健常者であることがわかる。一方で後期高齢者になると、少子高齢化が進行するにともない年齢構造が変わるため、要介護者の割合が増加していき、2050年では約3割が要介護者となる。

●●地域社会に与える影響

地域社会の姿も変化が予測されている。少子化により地域社会の人口は減少し、高齢化も進行す

る。一般的に懸念されているのは、その結果、地域社会が共同体として成り立たなくなること、労働力が減少し地域経済が衰退すること、その結果、さらに地域から人口が流出し、さらなる過疎化・少子化が進行し、地域格差が拡大することである。

地域社会とは、ある一定範囲の広がりの中で成立している共同体である。過疎化や高齢化により、場合によっては共同体とともに、その伝統・文化も消失する。また、共同体が維持すべき生活に必要な機能、例えば医療や教育、防犯などの社会的な機能も維持できなくなる可能性がある。医療や教育は、すでに集約化が始まっている。その結果、家から小学校まで歩いて2時間もかかるとなれば通えない。医療の集約化は、遠方患者の切り捨てとなってしまう恐れもある。国立社会保障・人口問題研究所の都道府県の将来推計人口(平成19年5月推計)によると、都道府県ごとの将来推計人口によると、大都市圏、特に首都圏に人口が集中する傾向が顕著であることがわかる。結局は少子化とともに、人口、そしてサービス等の産業も都市部に集中していく可能性がある。

●●子どもや子育てへ影響

少子化が、子どもや子育てにも影響を及ぼす可能性も指摘されている。少子化は、子どもが子どもと接する機会をも奪う。このような状況が進行すれば、子どもの社会性が育まれにくくなる。また、乳幼児との接触経験の少ないままに子どもを産む母親も増加す

る。育児に強く戸惑ったり、否定的になったりする母親の増加も懸念されている。

● 少子高齢化の影響と住まい

少子高齢化の帰結や影響については、図2の少子高齢化の影響図にまとめることができた。図2中、住まいに関係する主な項目は、「老年・要介護人口の増加」と「サービス需要の増加」と考えられる。

家族や世帯の変化

そして、家族や世帯の変化については、世帯の小規模化や夫婦と子どもからなる核家族の減少が、統計上すでに明らかとされているが、その他にも多くの指摘がある。

るといふ順番すら、ある程度自由に選択することができる。リタイア後に学んだり、子育て後に働いたり、様々な人生を組み立てていくことが可能となる。個人の選択肢は幅広くなり、結果として「個人化」と「多様化」が進むことになる。

また、非親族世帯は、その数は少ないものの増加している。上野(※4)は家族構成員の一人ひとりが、誰を家族だと思っているのか、その主観的な家族の範囲は、同じ家族に属していても個人によって違いがあることを明らかにした。これらは、家族の多様化の一端を表していると同時に、必ずしも同じ住居に住む血縁関係にある集団のみが「家族」と考えられているわけではないことを示している。

図2 少子高齢化の影響図

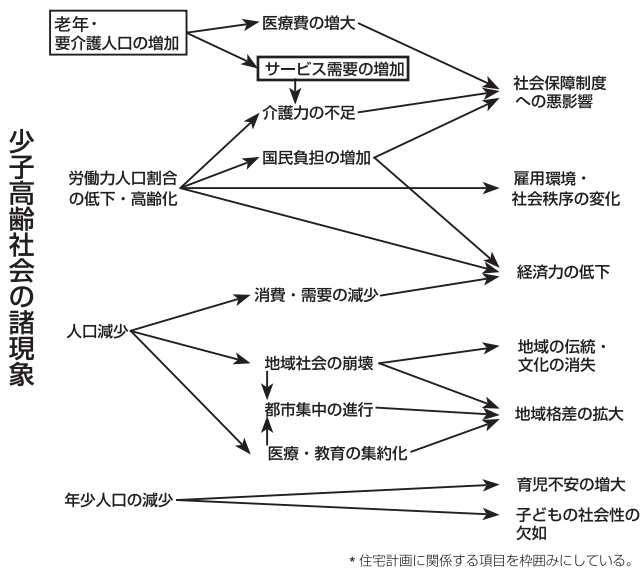
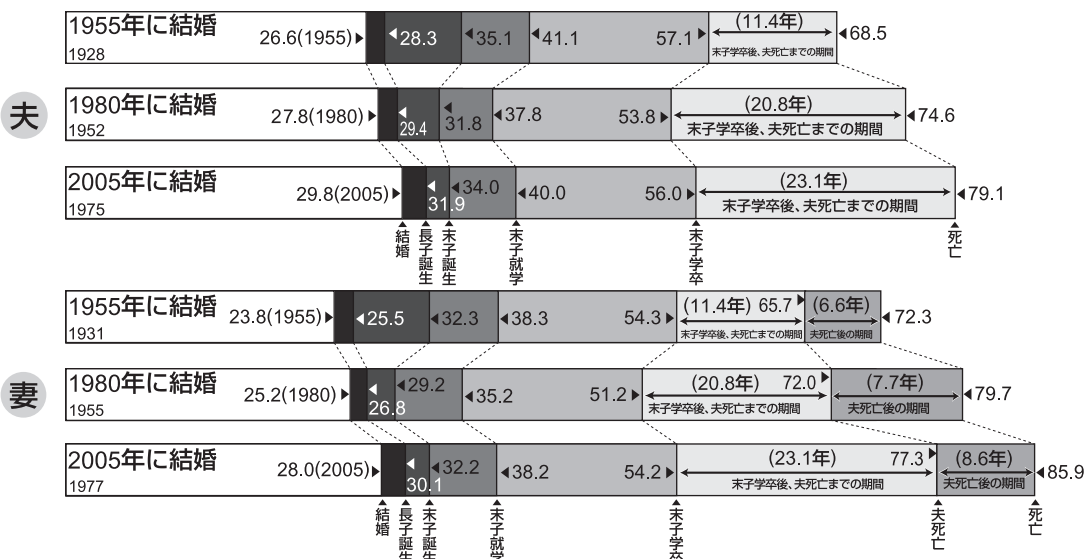


図3 ライフサイクルモデルの変化



出典：国立社会保障・人口問題研究所：人口統計資料集2008年版、2008、厚生労働省大臣官房統計情報部：平成18年簡易生命表より作成

このような変化は、家族の「ネットワーク化」と表裏の関係にある。「同居」や「血縁」による「拘束要因」としての「家族」が揺らぎ、「個人」が「支援要因」として「選択的」に結ぶ関係は、まさにネットワーク的だと考えることができる。

家族の「個人化」の進行と同時に、家族の「ネットワーク化」も必然的に進行する。「個人化」が進行するからこそ、個人がネットワークを構築しやすい社会環境が必要となると考えられる。これらより、今後の家族の変容として、「世帯の小規模化」「個人化」「多様化」「ネットワーク化」をあげることができる。

少子高齢社会において 対応すべき住まいの課題

これまで、少子高齢化に関して住宅や住生活に関係する様々な事項を抽出したが、その結果から、対応すべき住まいの課題として、次の6つをあげたい(図4)。

① 子育て環境としての住宅の検討

夫婦の出生力低下の要因の一つに子育て環境が整っていないことがあげられる。住宅も子育てに適した環境として検討されなければならない。

② 家族の個人化に対応した住宅の検討

家族の変容として、多様化と並び個人化があげられる。「個人単位で家族的現象をみる見かた」は家族社会学において家族を認識するパラダイムの変換とまでいわれており、変化の方向としては定着していると考えられる。このような変容に対応し、家族の個人化に対応した住宅の検討が必要である。

③ 高齢小規模世帯に対応した住宅の検討

高齢化が進行するだけでなく、高齢の単身・夫婦のみ世帯の増加が顕著である。また、子どもが独立した後の夫婦、いわゆる「エンプロティ

ネスト(空になった巣)」の期間が20年を超えるほどに長期化している。このような顕著に増加または長期化する家族構成の世帯に対応した住宅の検討が必要である。

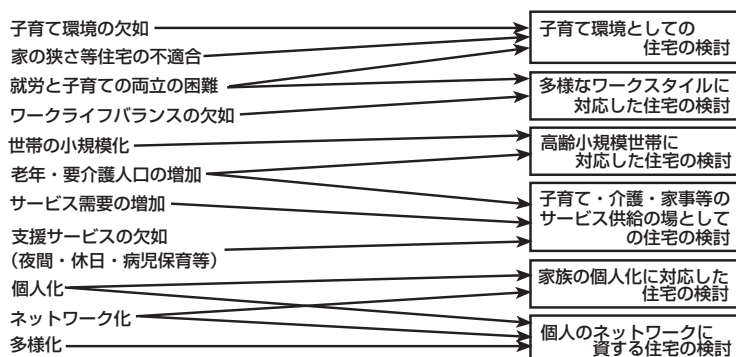
④ 子育て・介護・家事等のサービス供給の場としての住宅の検討

介護サービスに対する需要の大きな増加が予測できる。介護までは必要がなくても、家事やちょっとした作業等をサービスに頼る層は増加すると考えられる。また、子育て環境の整備・就労と子育ての両立という視点からも、子育てサービスに対するニーズに対応することが必要である。このようなサービスの供給の場としての住宅の検討が必要である。

⑤ 多様なワークスタイルに対応した住宅の検討

夫婦の出生力低下の要因として、共働き世帯が増加しているにも拘わらず、就労と子育てが両立しにくいことがあげられる。夫婦2人がともに子育てに参加するワークライフバランスのとれた生活のための住宅の検討が必要である。

図4 住宅計画に関する事項と住宅計画の課題



⑥ 個人のネットワークに資する住宅の検討

単身者や複数世帯の共同居住など必ずしも血縁によらない家族・家族の分散居住やネットワーク居住など、家族は個人を取り巻く多様なネットワークの一つとなっている。このような個人の多様なネットワークをつくりやすいくみとしての住宅の検討が必要である。

おわりに

本稿では、少子高齢社会への移行にともない、住まいが対応すべき課題について検討した。次稿では、実験集合住宅NEX T21における居住実験を通じ、その課題に対する対応の方向性を検討した内容を報告したい。

(大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所主任研究員

参考文献

- (※1) 高山憲之・斎藤修編「少子化の経済分析」東洋経済新報社(2006年)
- (※2) 川本敏「論争・少子化日本」中央公論新社(2001年)
- (※3) 大淵寛・兼清弘之編著「少子化の社会経済学―人口学ライブラリ12」原書房(2005年)
- (※4) 上野千鶴子「近代家族の成立と終焉」岩波書店(1994年)
- (※5) ※1~4も含め、文献調査の対象とした文献137件は誌面の都合上列挙できないが、次の論文に全て報告している。加茂みどり、高田光雄「安枝英俊「少子高齢社会における住宅計画の検討課題」」住宅系研究報告会論文集3」日本建築学会 97頁~106頁(2008・12)